


7.
株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)	<u>変更報告書 NO. 6</u>
【根拠条文】	法第 27 条の 25 第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】(3)	樽見  茂
【住所又は本店所在地】(3)	<u>埼玉県越谷市赤栄町 3-52-18</u>
【報告義務発生日】(4)	平成 17 年 4 月 12 日
【提出日】	平成 17 年 4 月 13 日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	<u>1 名</u>
【提出形態】(5)	<u>その他</u>

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社篠崎屋
会社コード	2926
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所
本店所在地	埼玉県春日部市大字赤沼 870 番地 1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	樽見 茂
住所又は本店所在地	埼玉県越谷市弥栄町 3-52-18
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

②【個人の場合】

生年月日	昭和 38 年 5 月 27 日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社篠崎屋
勤務先住所	埼玉県春日部市大字赤沼 870 番地 1

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社篠崎屋 経営企画部長兼 IR 室長 沼寄 昭宏
電話番号	048-970-4949

(2)【保有目的】(9)

発行会社の設立者であり、経営参加を目的とした安定株主として所有しております。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本 文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	33,750 株	—	—
新株引受権証書 (株)	A —	—	G —
新株予約権証書 (株)	B 3,430 株	—	H —
新株予約権付社債券 (株)	C —	—	I —
対象有価証券カバードワラン ト	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計 (株)	M 37,180 株	N —	O —
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P —		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 37,180 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 3,430 株		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 3 月 28 日現在)	S 112,849.81 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	31.97 %
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	31.97 %

(4) 【当該株券等の発行者が発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
17.1.31	新株予約権証券	180	取得	無償

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

株券等貸借取引に関する基本契約書、(相手方) みずほ証券、 日本証券金融	(株券等の数量) 10,000 株 (株券等の数量) 5,000 株
---	---------------------------------------

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	40,000
借入金額計 (U) (千円)	82,500
その他金額計 (V) (千円)	—
上記 (V) の内訳	株式分割により株券 31,500 株及新株予約権証券 3,050 株取得
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	122,500

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	三井住友銀行 春日部支店	銀行	西川善文	埼玉県春日部市中央 1-1-4	2	82,500